



いわみん

4

一時的なお預かりと保育所等

一時的なお預かり

●一時保育（大岩保育所）

内 容 保護者の就労、病気、冠婚葬祭等で、一時的にお子さまを家庭で保育できない時に、1週間に3日を限度として大岩保育所の利用が可能です。（事由によっては最長連続する14日間を限度として利用が可能です。）

対 象 町内に住所を有し、保育所等に在籍していない就学前児童又は一時的に町内に居住する就学前児童

利用・手続 ○3歳未満児…2,000円／日 ○3歳以上児…1,800円／日

申請・問合せ先 大岩保育所 TEL0857-72-2589 又は 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●ファミリー・サポート・システム

内 容 保護者が冠婚葬祭や急な用事等で、お子さまを家庭で保育できない時に、支援者があなたの子育てをお手伝いします。

☆こんな利用ができます

- ・保護者不在の間、保護者に代わって支援場所で保育
- ・研修会や病院等に出かけたいとき支援場所で保育
- ・保育所、放課後児童クラブ等への送迎

○支援時間：7時～20時

○支援場所：支援者の自宅又は依頼者の自宅、公共施設

対 象 0歳～小学校3年生まで

町内在住、又は町内の事業所にお勤めの方

利用・手続 児童1人1時間あたり…650円 ※支援者が要した交通費等の実費もご負担いただきます。

申請・問合せ先 子育て支援センター TEL0857-72-2922

※支援希望日の3日前までにお申し込みください（直前の支援希望については、ご相談ください）



●ショートステイ・トワイライトステイ

内 容 保護者の病気、仕事などの都合によりお子さまを一時的に家庭で保育できない時に施設でお子さまをお預かりします。

○ショートステイ 宿泊を含めてお預かりします。

○トワイライトステイ 夜間（17時～22時）や休日（8時～22時）にお預かりします。

☆こんな時に利用できます

- ・保護者の仕事、病気、看護、冠婚葬祭や育児疲れなどで一時的にお子さまを養育できないとき。
- ・経済的問題等により緊急一時的に母子保護が必要なとき。

☆支援場所 鳥取こども学園（鳥取市立川町）、青谷こども学園（鳥取市青谷町）

対 象 18歳未満の児童

利用・手続 所得に応じてご負担いただきます。詳細はお尋ねください。

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424



●病児・病後児保育

- 内 容** お子さまが病気、または病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が家庭で保育できないときに保護者に代わって保育や看護を行います。
- 実施場所 岩美病院（専用スペース）
 - 定 員 2名
 - 利用時間 小児科受診後～17時30分
 - 利 用 料 市町村民税課税世帯：2,000円/日 市町村民税非課税世帯：1,000円/日（食事代含む）

対 象 乳幼児から概ね小学校6年生まで

利用・手続 事前登録が必要です。岩美病院小児科を受診し、小児科医の判断により利用が許可されます。
 ※鳥取市内の「キッズルームこぐま(Tel0857-27-2213)」「病児保育室とくよし さかえまち(Tel0857-30-6651)」「病児保育室とくよし こやま(Tel0857-30-6540)」「にじっこルーム (Tel0857-37-1577)」「コモド第三保育園 瓦町 (Tel0857-50-0555)」も利用できます。詳しくは各施設へお問い合わせください。鳥取市内の施設を利用した場合は、利用後、利用料の一部を助成する制度もありますので、子ども未来課へお問い合わせください。

申請・問合せ先 子ども未来課 Tel0857-73-1424 又は岩美病院 Tel0857-73-1421

保育所・認定こども園・幼稚園

●町立保育所について

保育所の紹介

町内には保育所が3か所あります。各保育所では、お子さま一人ひとりを大切に、心身ともに健やかに成長できる保育を行っています。

《町立保育所一覧》

町内保育所	住 所	電話番号	開所時間	乳児保育	障がい児
浦富保育所	浦富2171	72-2813	7:00～19:00	6か月～	○
大岩保育所	大谷2410	72-2589	7:00～19:00	6か月～	○
みなみ保育所	新井55	73-0890	7:00～19:00	6か月～	○

●保育所の利用

内 容 保育所は、保護者が働いていたり、病気であるなど、児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育をするところです。そのため、入所の条件が定められています。
 申込方法：給付認定申請書・入所申込書を記入し、必要書類を添付のうえ利用を希望する施設へご提出ください。

受付期間：次年度の入所申込みを前年度の10月頃に受け付けます。（途中入所含む）

保育所の一日 季節や保育所によって多少の違いはありますが、おおむね次のような一日を過ごします。

時間	クラス年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:00		登所・健康観察・あそび					
8:30		検温	片付け・出席調べ		好きな遊び		
9:00		おやつ	おやつ		片付け・朝の集い		
9:30		赤ちゃん体操・睡眠	体操・あそび		体操・午前の活動		
		あそび					
11:00		検温・給食 (離乳食・授乳)	給食		片付け・給食準備		
11:10							
11:30		睡眠・遊び	午睡		給食		
12:30					午後の活動 ※夏季午睡		
13:00		午睡		午睡			
15:00		おやつ	おやつ				
16:00		健康観察・検温	絵本・紙芝居等・健康観察		健康観察・帰りの集い		
18:00		順次降所					
19:00		延長保育					

- 対 象** 保護者が保育の必要事由に該当し、町内に住所を有する児童
※3歳以上のお子さまは、保育の必要事由がない場合も、保育所を利用することができます。(ただし、定員に余裕がある場合)
- 利用・手続** 保育料：各世帯の市町村民税所得割額とお子さまの年齢等により階層区分に分けて決定します。
※町内に住所を有する児童が町外の認定こども園や幼稚園(特定教育・保育施設に限る)を利用される場合も岩美町の保育料が適用されます。

●保育所見学

- 内 容** 保育所への入所を考えられているお子さまを対象に、随時見学をしていただけます。希望される方は各保育所へお問い合わせください。
- 申請・問合せ先** 浦富保育所 Tel0857-72-2813 大岩保育所 Tel0857-72-2589
みなみ保育所 Tel0857-73-0890

●保育料(利用料)の軽減

- 内 容** 岩美町では、子育て世帯の経済的負担軽減策として保育料を軽減しています。
第2子軽減…世帯で第2子のお子さまの保育料は1/2の額。(同時入所の場合は1/4)
低所得世帯は無料。
第3子以降無料…世帯で第3子以降のお子さまの保育料は無料。
※国の制度により、令和元年10月から3歳児以上と0~2歳児の市町村民税非課税世帯のお子さまの保育料は無料。
副食費無料…町立保育所に入所している3歳児以上の給食の副食費(おやつ代含む。)は無料。

●延長保育

- 内 容** 保護者の就労等、やむを得ない事情のため保育時間の延長が必要な方は、18時~19時までの保育利用が可能です。事前に利用する保育所へお申込みください。
実施場所…各町立保育所 提供時間…18時~19時
- 利用・手続** 利用料 2,000円/月(市町村民税非課税世帯は600円/月)
- 申請・問合せ先** 各町立保育所

●認定こども園・幼稚園について

- 内 容** ○認定こども園・幼稚園の利用
申込方法：利用を希望する施設へお問い合わせください。
施設により岩美町への手続きが必要な場合があります。この場合、保育料(利用料)は岩美町の基準額により決定されます。
- 申請・問合せ先** 利用希望施設又は子ども未来課 Tel0857-73-1424

●スクラム教育

- 内 容** 保育所・小学校・中学校・高等学校が計画的に連携や交流活動を行うことで、子どもの発達段階に合わせた育ちと学びをなめらかにつなぎます。
- 申請・問合せ先** 教育委員会事務局 Tel0857-73-1301

●虫歯予防・噛む力向上教室、フッ化物洗口

- 内 容** 町立保育所・小学校では、「よい歯の教室」「健口キッズ」等を開催し、虫歯予防や咀嚼力向上に取り組んでいます。また、保育所では希望者へフッ化物洗口を実施し、虫歯予防に努めています。